

## 船舶事故調査報告書

令和7年11月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |   |
|-------------|---|
| 事故種類        | 転覆  |
| 発生日時        | 令和6年7月18日 10時30分頃   |
| 発生場所        | 千葉県館山市八幡海岸西方沖<br>洲崎灯台から真方位 $070^{\circ} 5.2$ 海里付近<br>(概位 北緯 $35^{\circ} 00.3'$ 東経 $139^{\circ} 51.4'$ )   |
| 事故の概要       | プレジャーボート和井丸は、漂泊中、転覆した。  |
| 事故調査の経過     | 令和6年8月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取手続実施済  |
| 事実情報        |   |
| 船種船名、総トン数   | プレジャーボート 和井丸、0.2トン  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 232-41514 埼玉、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、二級小型・特殊・特定   |
| 負傷者         | なし  |
| 損傷          | 船外機に濡損  |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期   |
| 事故の経過       | <p>本船（和船型船外機船、長さ <math>4.14\text{m}</math>、幅 <math>1.25\text{m}</math>、深さ <math>0.55\text{m}</math>）は、船長が1人で乗り組み、八幡海岸西方沖に到着し、船長は釣りを始めることとして船首を南方に向けて漂泊させた。</p> <p>船長は、本船が陸岸に近づいていることに気付き、沖に出そうと思って船外機を始動し、左舷船尾部に腰を下ろして右手で操縦ハンドルを操作し、クラッチを前進に入れた際、右舷側から通航船の引き波を受けて船体が動搖し、右舷船尾部から海水が船内へ流入した。</p> <p>船長は、船体動搖と海水の流入に驚いて立ち上がったところ、バランスを崩して左舷側に落水し、本船は左舷側に転覆した。</p> <p>船長は海上から海岸の釣り人に手を振って救助を求め、同釣り人は110番通報した。</p> <p>船長は、海岸近くまで泳いで移動し、来援した消防の救助隊員に救助された。</p> <p>船長は救命胴衣を着用していた。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p> |
| 分析          | <p>本船は、漂泊中、通航船の引き波によって右舷側から船内に海水が打ち込んだ際、船長が船体動搖と船内への海水の流入に驚いて立ち上がったことから、船体が不安定となり、左舷側に傾斜しながら転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、深さが <math>0.55\text{m}</math> であったことから、乾舷が小さく、復原力が小さかったものと推定される。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>本船は、船長が立ち上がったことから、船体の重心が高くなつたものと考えられる。</p> <p>船内に打ち込んだ海水の量は明らかにできなかつたが、復原力の低下に関与した可能性があると考えられる。</p>   |
| 原因    | <p>本事故は、本船が、漂泊中、通航船の引き波によって右舷側から船内に海水が打ち込み、船体が動搖している状態で、船長が立ち上がつたため、船体が不安定となつて転覆したものと考えられる。</p>  |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船舶の乗船者は、小型船舶の復原力が小さいことを考慮して船体のバランスに注意し、急に立ち上がらないこと。</li> <li>・小型船舶の船長は、小型船舶の乾舷が小さい場合、海上が平穏であつても、船舶の通航等に伴い大きな引き波を受けて海水が打ち込むおそれがあるので、常に波の状況に注意すること。</li> </ul> |

付図1 事故発生場所概略図

